

第9回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：令和元年10月2日（水）

午後3時00分から午後4時30分まで

○開催場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室A2

○出席者氏名

審議会委員：橋口武信、鎌田哲也、関口明、住江祐輔、鈴木志乃、
北村和則、清水一太郎、石井恵一、加藤淳

教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長
（教育総務課）秋元教育部次長兼課長
（学校給食課）重城課長

総務部：（資産管理課）佐藤課長

事務局：（学校教育課）今井参事兼課長、鈴木課長補佐、上田主幹、
内海主幹、古宇田主任主事

○議題等及び公開非公開の別

議事 （1）答申（案）について：公開

（2）答申について：公開

○議事等概要

1. 開会

事務局より、会議の成立の報告及び配付資料等の確認

2. 会長あいさつ

先月は台風15号の直撃がありましたが、被害にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興を願っています。仕事の関係で一昨日から昨日にかけて、南房総を中心に高校を訪問していましたが、多くの屋根にブルーシートがかけられ、大木も倒れている状況でした。また、次の台風も近づいているので、今後も天候には十分気をつけていただきたいと思います。本日の第9回目の審議会もよろしくお願ひします。

3. 議事

（1）答申（案）について

（説明概要）

橋口会長 はじめに、本審議会の会議録署名人について、前回と同様に内田委員が欠席となっておりますので署名人は、1名、関口委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（異議なし）

橋口会長　　ご異議無いようですので、関口委員、よろしくお願ひいたします。
本日の協議事項ですが、答申案についての協議となります。それでは、前回から変更した部分を中心に、協議をしていきたいと思ひますので、1 ページから 6 ページまで、事務局に説明を求めます。

内海主幹　　1 ページの下から 4 行目をご覧ください。「9 回に及び」と記載されていますが、「9 回に及ぶ」の間違ひなので、訂正をお願ひします。それ以外、変更点はございません。

橋口会長　　ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長　　続きまして、7 ページから 23 ページまで、事務局に説明を求めます。

内海主幹　　7 ページをご覧ください。前回の資料では、特別支援学級の上限を記載しておりませんでしたので、今回の資料では、「障がいの種別ごとに置かれる 8 人を上限とした少人数の学級であり」という記載を追加しました。続いて 9 ページをご覧ください。前回、木更津第一小学区に大型マンションを建てる計画を教へていただきましたので、その旨を記載しました。18 ページの木更津第一中学校区も同様に記載しております。続いて 15 ページの富来田小学校をご覧ください。「その他」で「また富来田中学校と合わせ、小中一貫校となった。」と書いてありますが、よりわかりやすくするため、21 ページの富来田中学校と合わせ、「また平成 31 年度に富来田中学校と合わせ、小中一貫校となった。」と「平成 31 年度に」という文言を入れさせていただきたいと思ひます。なお 15 ページ及び 21 ページの「合わせ」の漢字が間違っておりませんでしたので、「併せ」に変更させていただきます。

橋口会長　　ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

関口委員　　7 ページの特別支援学級についてですが、「障がいの種別ごとに置かれる 8 人を上限とした少人数の学級であり」という記載に違和感があります。

高澤教育長　「障がいの種別ごとに設置され、1 学級の定員を 8 人とする学級であり」というのはどうでしょうか。

関口委員　　非常にわかりやすくなりました。

橋口会長　　それでは、後ほど修正をお願ひします。

その他にご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 続きまして、24 ページから 26 ページについて、事務局に説明を求めます。

内海主幹 24 ページをご覧ください。上段、適正規模の表ですが、平成 23 年度の基準であると思われるように、表の下に説明書きを記載しました。また、前は一つの表で小規模校のデメリットが大規模校のメリットとなるような形で記載してしまいましたので、今回は、「小規模」と「大規模」に分けて記載させていただきました。続いて 26 ページをご覧ください。本市における「適正規模の基準」及び「必要な学級数の目安」をどのように定めたのかを記載させていただきました。具体的には、「まず、小中学校共に全ての学年において、学習内容に適した集団編成（少人数教育）やクラス替えが可能となり、より効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模から、『適正規模の基準』（望ましい学級数）を決定しました。併せて小学校においては複式学級の解消、中学校においては、『集団の中で、多様な考え方に触れる機会が少なくなりやすいこと』や、『部活動の設置が限定され、選択の幅が狭くなりやすいこと』等を考慮し、『必要な学級数の目安』を設定しました。」と記載しました。同じく 26 ページ、「本市における小中学校の適正規模」の下に、今回の基準と分かるように、「平成 30 年度、令和元年度開催の本審議会における基準」という説明書きを入れました。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 続きまして、27 ページから 28 ページについて、事務局に説明を求めます。

内海主幹 28 ページ上段の「3 適正配置に向けての学校ごとの方策」で、「課題整理のポイント及び前回の答申や『木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針』を加味して、全ての学校について検討しました。」と記載させていただきました。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 続きまして、28 ページから 30 ページ、木更津第二中学校区及び太田中学校区について、事務局に説明を求めます。

内海主幹 29 ページをご覧ください。木更津第二中学校については、「請西千束台地区を通学区域に含むことから、今後、生徒数が増える可能性があります」ということ及び、「部活動にも影響があるため、生徒の活動場所を増やす取り組みを検討した」旨、記載しました。また、今後取

り組むべきこととして、「学校外の練習場所を更に確保することと、校地内の施設等のあり方を見直すなど、運動場における活動面積の拡充に向けた努力が必要である」旨、記載しました。

橋口会長 　ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

私は「運動場における活動面積」という記載に少し違和感があります。

石井委員 　「運動場として使用できる面積」という記載はどうでしょうか。

橋口会長 　石井委員が提案した「運動場として使用できる面積」に訂正することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 　続きまして、30 ページから 32 ページ、木更津第三中学校区及び清川中学校区について、事務局より説明を求めます。

内海主幹 　木更津第三中学校区及び清川中学校区に関しまして、訂正はございません。

橋口会長 　訂正は無いとのご説明でしたが、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 　続きまして、32 ページ及び 33 ページ、畑沢中学校区及び波岡中学校区について、事務局より説明を求めます。

内海主幹 　32 ページをご覧ください。最初に一箇所訂正をお願いします。「波岡小学校」の上から 6 行目ですが、「そして、立地環境や通学の安全性等には課題が残されています。」と書きましたが、「そして」を「更に」に訂正していただきたいと思います。前回の記載より文書をまとめ、短くしました。また、畑沢小学校及び八幡台小学校との通学区域変更につきましては、前回、「通学区域変更を検討する必要があると考えます」としていましたが、表現を改め、「通学区域の変更等も考えられます」とさせていただきます。畑沢小学校及び八幡台小学校に関しても、同様です。

橋口会長 　ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 　続きまして、33 ページ、鎌足中学校区について、事務局より説明を求めます。

内海主幹 　鎌足中学校の 4 行目、「まず、太田中学校との通学区域の変更については、太田中学校は通学区域の変更を行ったばかりということもあり、

相応しくないと考えます。」と書いておりますが、よりわかりやすくするため、「はじめに、太田中学校との通学区域の変更については、太田中学校は平成 31 年度に通学区域の変更を行ったばかりということもあり」という記載に訂正させていただきたいと思えます。皆様からは「小規模特認校に指定してはどうか」ということでご意見がまとまっておりましたが、前回説明させていただきましたとおり、懸案事項に対する対応等について説明させていただきます。まず、「小規模特認校制度」についてですが、木更津市における小規模特認校の趣旨は「特色ある学校づくりをより推進するため、及び複式学級の児童生徒数の増加を図るため」というものです。この複式学級という部分の文言を今後、教育委員会で変更したうえで、小規模特認校に指定する必要があると考えます。2つ目は学校施設の問題です。鎌足中学校は、「就学可能学級数が3学級であるため、現時点では学級数が増えたとしても、教室として使える部屋がない」という現状がございます。しかし、美術室等を普通教室に転用すれば、あと3学級を増やすことができますので、教室の問題もクリアできるものと考えます。以上で私の補足説明を終わらせていただきます。

橋口会長 　ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 　続きまして、33 ページ及び 34 ページ、岩根中学校区及び岩根西中学校区について、事務局に説明を求めます。

内海主幹 　岩根中学校区及び岩根西中学校区に関しまして、訂正はございません。

橋口会長 　訂正は無いとのご説明でしたが、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 　続きまして、34 ページ、金田中学校区について、事務局に説明を求めます。

内海主幹 　金田中学校区に関しまして、訂正はございません。

橋口会長 　訂正は無いとのご説明でしたが、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 　続きまして、35 ページ、富来田中学校区について、事務局に説明を求めます。

今井参事 　今回が最後の審議会となるので、本来であれば、細かい修正のみで

終わらせるべきだと思いますが、教育委員会内で最終調整をしていく中で、富来田中学校区については、委員の皆様にも再度審議していただく必要がございましたので、説明をさせていただきます。現在の答申案の内容は、「小中一貫教育を開始したので当面現状維持」となっており、小中一貫教育を行えば現状維持となると捉えられる可能性があります。富来田小学校と富来田中学校は今年度から、隣接型の小中一貫校として、開設していますが、富来田中学校については、必要な学級数を満たしていないことに変わりはありません。そのため、今後生徒数が更に減少した場合は、小中一貫校であっても、統合を含めて検討していかなくてはならないと思います。そのため、鎌足中学校と考える方は一緒に、小規模特認校に指定したうえで、生徒数が増加するような取り組みを実施していく必要があると考えます。

変更案としては、「富来田中学校は、教室数、敷地面積とも問題ありません。今年度より、富来田小学校と共に小中一貫教育を開始しましたが、現在4学級と最低限必要な学級数を満たしていません。今後は生徒数の大幅な減少が予想され、引き続き最低限必要な学級数を維持することができないと考えられます。そのため、小規模特認校に指定したうえで、生徒数の推移を注視しながら、将来的には統合を含め、時間をかけて慎重に検討すべきであると考えます。」となります。また、富来田中学校の変更に関連して、富来田小学校についても、「富来田小学校は、富来田中学校と共に小中一貫教育を進めており、教室数、敷地面積とも問題なく、現在6学級と最低限必要な学級数を満たしています。児童数は減少傾向であるものの、引き続き最低限必要な学級数を満たすことが予想されます。以上のことから、富来田小学校は当面現状維持が望ましいと考えます。」と変更させていただきたいと思いますので、審議をお願いします。

橋口会長 審議会としては、鎌足中学校は、小規模特認校に指定しようと議論してきましたが、富来田中学校については、小中一貫校に重きを置いて考えていたため、見落としがあったと思います。皆様からの意見ををお願いします。

岩埜部長 富来田中学校の記載についてですが、小中一貫教育を開始しているということで、「小中一貫教育を継続すると共に、小規模特認校に指定したうえで」という形で記載させていただきたいと思います。

橋口会長 小中一貫教育については、今年の4月から既に実施されているということで、記載しても問題ないと思います。

鎌田委員 富来田中学校は生徒数の推移を見ると減少傾向になっているので、小規模特認校へ指定し、減少を食い止めようとするのは、よい働きかけだと思います。また、地域を巻き込んで特色のある学校づくりも期待できると思いますので、小規模特認校への指定は賛成します。

関口委員 基本的には、富来田中学校の生徒数を増やす取り組みとして賛成です。また、鎌足中学校との整合性も図られることから良い判断だと思いますが、気になる点が2点あります。1つ目は、上限となる生徒数ですが、小学校は1学年20人が6学年あるため全部で120人、中学校は1学年20人が3学年あるため全部で60人を上限とする要綱に記載されていたと思いますが、富来田中学校は令和7年度の生徒数が77人になると予測されているので、上限である60人を超えています。小規模特認校に指定することは賛成ですが、要綱との整合性を図っていただきたいと思います。

2点目は、小規模特認校に指定されたら、今まで以上に教育委員会のバックアップ体制を強化して、特色ある学校づくりを推進してほしいと思います。そういう体制が取れば、保護者も鎌足中学校や富来田中学校を見に行ってみたいと思うかもしれませんので是非よろしくお願いします。

内海主幹 関口委員がおっしゃった、児童生徒数の上限については、要綱の3条に受け入れ人数として記載されております。

橋口会長 小規模特認校の要綱改正については、審議会で議論する話ではないと思いますので、教育委員会で検討していただければと思います。また、教育委員会には少しでも効果的に展開ができるよう、取り組んでいただきたいと思います。それでは、審議会として、富来田中学校は小規模特認校へ指定する旨答申内容を訂正してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、35ページ、学校予定地の利活用について、事務局より説明を求めます。

内海主幹 35ページの(仮称)桜井小学校及び(仮称)大久保小学校予定地ですが、前回はどのような用途で使用しているのか、詳しく書いておりましたが、様々な活動を行っているため、今回は「現在は、市民のスポーツ活動の場として」ということでまとめさせていただきました。併せて(仮称)大久保小学校につきましては、その場所を貸与している団体名まで書いてしまいましたが、こちらに関しても必要のない情報ですので、削らせていただきました。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 続きまして、36ページ及び37ページまとめについて、事務局より説明を求めます。

内海主幹

それでは変更点を説明させていただきます。今回は、「今後の展望」と「まとめ」をそれぞれ独立した項目にしておりましたが、「まとめ」があつてこそ「今後の展望」なので、「まとめ」の文章を先にしました。その文章につきましても、審議会でどのように協議したのかが分かるように、流れに沿ってまとめました。また、具体的な学校名を出すと共に、「適正規模の基準を上回る学校」についても触れました。「今後の展望」につきましても、「今後の対応」を別枠で設けると共に、「適正規模を上回る学校」の方策を入れました。なお、「富来田中学校」は「小規模特認校への指定が望ましい」ということになりましたので、下から4行目、「審議会のまとめとして、東清小学校は、『近隣校との統合』、鎌足中学校及び富来田中学校では、『小規模特認校への指定』というという答申となりました。」という表現に改めさせていただきたいと思ひます。それでは、まとめを読ませていただきます。平成23年10月に策定された「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を見直すために平成30年7月18日に本審議会が設置されました。審議会ではまず、各学校の現状と課題の把握に努めました。そして、平成27年に文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」や「小規模校と大規模校における一般的なメリットとデメリット」等を参考にし、木更津市における小中学校の適正規模等の考え方を決定いたしました。その後、本市の適正規模等の考え方に立って、課題整理のポイントを決定し、ポイントにしたがつて、各校の今後の在り方について協議をし、まとめました。「課題がある」とされた学校につきましても、視察をしたうえで、学校ごとの方策を考えました。とりわけ、「必要な学級数の目安」に達しないとされていた学校については時間をかけて協議をし、「適正規模の基準を上回る」学校についても、児童数や生徒数の推移を確認しながら、今後の方策と展望について確認をしました。審議会は当初7回を予定しておりましたが、委員それぞれが児童生徒のことを最優先に考えた上で、様々な視点から意見を出し合った結果、9回を数えることとなりました。審議会のまとめとして、東清小学校は、「近隣校との統合」、鎌足中学校及び富来田中学校では、「小規模特認校への指定」という答申となりました。結びに、この答申により、本市の小中学校がよい教育環境を実現し、学校教育の一層の充実と、木更津市の児童生徒の学習活動や人間形成に大きな役割を果たすことを期待いたします。

なお、37ページ、「今後の展望」ですが、先ほど富来田中学校で、「小規模特認校の指定」について、ご了解いただきましたので、「小中一貫教育を実施」ではなく、「小規模特認校の指定」（小中一貫教育）という形に変えさせていただきたいと思ひます。また富来田小学校についても、小中一貫教育を行っているため、（小中一貫教育）という形で記載

させていただきますと思います。

橋口会長 37 ページ「今後の展望」ですが、表の右端が展望ではなく対応となっています。展望と対応どちらの記載の仕方の方がよろしいでしょうか。

内海主幹 今後の展望に統一させていただきます。

橋口会長 その他、皆様からご質問等はございますか。

(質問なし)

橋口会長 それでは、質問もないようですので、答申案についての審議は以上とします。ここで休憩として、答申案を事務局で修正した後に、答申に移りたいと思います。

《休憩》

4. 答申について

橋口会長 それでは、会議を再開して、答申を行います。
ただ今から、木更津市教育委員会、高澤教育長へ答申します。

《答申》

5. 連絡事項(1) 今後の流れについて

古宇田主任主事 本日いただきました、答申については、ホームページに掲載をさせていただきます。本日の答申を受けて、教育委員会では、基本方針を策定し、その基本方針に基づいた実施計画を策定していきたいと思います。

6. その他

橋口会長 今後この答申が、木更津市の教育行政に生かされることを願っています。本日の答申をもって審議会としての活動は終了になります。皆様1年間ありがとうございました。最後に一言、この1年間の感想をいただきたいと思います。

それでは、最初に私から感想を述べさせていただきます。

皆様ご存知のように、小学校においては英語教育の導入やプログラミングの授業が導入されることになり、これからの教育は大きな変革時期を迎えております。このような時に、教育行政を推進する、適正規模等の審議に加わることができ、大変光栄なことだと実感しております。審議については、難しい問題も多く、常に不安がつきまわっていましたが、委員の皆様が協力的に発言をしていただいたことや、事務局の頑張りにより、答申としてまとめることができました。皆様の

ご協力に心から感謝申し上げます、感想とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

加藤委員 一般の公募枠で審議会に参加させていただきましたが、前回の審議会に引き続き2回目ということで、参加できたことを光栄に思っています。これから木更津市の教育が発展していくことをご祈念申し上げます感想とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

石井委員 私は県の職員として過去に勤めていましたが、教育委員会だけは一度も配属になりませんでした。審議会に参加させていただき、大変勉強になることが多くありました。今後の木更津市教育委員会のご発展を祈りまして感想とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

清水委員 私は元不動産業者だったので、皆様とは少し違う目線で審議会に参加させていただきましたが、市街化区域にある学校と市街化調整区域にある学校では差が歴然です。市街化区域は家を建てても良い地域ですが、市街化調整区域は市街化を抑制する区域になるので、家を建てるのが難しい地域となります。今後、市街化区域にある学校は問題ないと思いますが、市街化調整区域にある学校は、これから学校の規模を維持していくことが大変になると思います。今回の審議会を通して勉強になることが多く、貴重な経験をさせていただきました。1年間ありがとうございました。

北村委員 私は学校評議委員などで学校に携わってきましたが、現地視察で市内の学校を数校訪問し、勉強になったことが多くありました。私もこれから木更津市の一市民として、木更津市の子ども達が充実した環境の中で勉強できますよう、少しでもお手伝いできればと考えております。1年間ありがとうございました。

鈴木委員 審議会でしかお会いすることができない委員の皆様とご一緒させていただいて、大変光栄に思います。鎌足や富来田などの自然豊かな地域が好きで、そこにある学校はできれば残していきたいという思いがあります。これからも木更津市の子ども達が伸び伸びと学べる環境になるよう、協力していきたいと思います。1年間ありがとうございました。

住江委員 今回の審議会に携われたことを誇りに思っています。最初はわからないことが多くありましたが、回を重ねるごとに理解できることも多くなりました。これからは子ども達のために、少しでも役に立てるよう頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

関口委員 木更津市の退職校長会の一員であることと、人権擁護委員をやっていることで声をかけていただきました。私は中郷地区に住んでいますが、中郷中学校が清川中学校に統合されたときの声を沢山聞いており

ましたので、鎌足中学校と富来田中学校に心からエールを送りたいと思います。1年間ありがとうございました。

鎌田委員 P T Aで学校に関わることがありましたが、今回審議会として審議した内容はほとんど知識が無い状態でした。今後の学校のあり方について審議するという事で、責任の重い審議会だと感じましたが、大変勉強になった部分が多くあります。これからの木更津市の児童生徒の教育が、この答申に基づいて充実していくことを祈りまして、感想とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

7. 教育長あいさつ

高澤教育長 本日も大変長い時間ご審議いただきましてありがとうございました。最終回ということで、橋口会長から確かに答申をいただきました。当初7回を予定しておりました審議会ですが、委員の皆様のご慎重なご審議をいただきまして、本日は9回目となりました。委員の皆様におかれましては、予定よりも多い開催にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございました。

平成23年に開催していた前回の審議会の際は、当時の学校教育課長として審議会に関わっておりました。その当時から緊張感をもって審議会を進めておりました。振り返ってみると、本審議会は子ども達、保護者、地域の方向性を検討する大変責任の重い審議会であったと思っています。いただいた答申をしっかりと踏まえながら、基本方針や実施計画を策定しなくてはならないと考えております。策定する際は教育委員会会議及び総合教育会議での調整、協議、そして市議会への説明後、市民への意見公募を行いますので、多くの市民の皆様のご目につけることになると思います。一つずつ着実に進めてまいりますので、今後ともご指導、ご協力いただければ幸いです。1年間、委員の皆様には大変お世話になりました。心から感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

8. 閉会

橋口会長 1年間お疲れ様でした。

以上をもちまして、第9回木更津市立小中学校適正規模等審議会を閉会いたします。

以上

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年10月23日

木更津市立小中学校適正規模等審議会委員（関口明委員署名）